

春休みが始まります。「春休みの生活のしおり」を
しっかり守り、次の学年の準備をしましょう。

1-① 生活（おでかけ）

午前9時までは、友達の家へ行かない。また、午後6時までには
家に帰る。

出かける時は、「どこへいくか」「だれとあそぶか」「なんじにかえるか」をかならず伝える。

知らない人には、ついていかない。

いかのおすし

大人のいない家に友達を入れない。勝手に友達の家に入らない。

1-② 生活（子どもだけではできないこと）

子どもだけで、川や海、校区外には行けない。

ただし、5・6年生は、保護者の許可があれば町立図書館には行ってよい。（自転車はだめ。）

子どもだけで、飲食店やゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケボックスなどには行けない。

公共の施設（児童館、図書館など）ではその施設のルールを守り過ごします。

子どもだけで、たき火や火起こしなどをしない。

子どもだけで、物やお金のやり取りはしない。（金額の問題ではない。）

1-③ 生活（マナー・じょうしき）

公園では他の人やまわりに住む人がこまるような遊びや行いはしない。ごみは、持ち帰る。

買い物をしていないのに店に入らない。

おこづかいやお年玉の使い方は、家族と相談する。

エアガンや刃物では遊ばない。家にあっても持ち出し禁止。

人の家の土地や駐車場に、勝手に入らない。

手洗い・うがいを徹底する。

1-④ 生活（規則正しく）

スケジュールを立てて、毎日規則正しい生活をする。

できるだけ外に出て、体力づくりを行う。（縄跳びなど）

キッズフォンやスマートフォン、携帯ゲーム機などを持つばあいは、
使い方を家族と話し合い、決まりを守って使う。

SNSは扱わない。（「東小インターネットに関するガイドラインより」）

家庭で約束したテレビやゲームの時間を守る。

オンラインゲームは、帰宅時刻（午後6時）までに終わるようにする。

夜9時になったらスマホやゲーム、パソコンは持たない。見ない。使わない。

（ネット・メディア利用「ながさき基準」夜9時まで オンラインゲームは9時～18時まで）

時津町 五つのしおり

- 一、あいさつは大きな声でします。
- 一、返事ははっきり言います。
- 一、はきものをきちんとそろえます。
- 一、まわりをいつもきれいにします。
- 一、時間をきちんと守ります。

ついていかない

くるまにのらない

おおごえでさけぶ

すばやくにげる

おとなにすぐしらせる



「友達とオンライン上
で遊ぶ」という観点
から、外出時刻と同
じ時刻で設定してい
ます。

2. 学習

- 計画を立て、めあてをもって学習する。学習時間の目安は、(学年) × 10分 + 30分 = 分
- この1年間で学習したことが分かっているか確かめ、分かっていないところは分かるようにする。
また、読書など、時間をかけてできることにチャレンジしてみる。

3. 交通安全

- **自分の命は自分で守る。**
 - ・ 車がどこにいるか。
 - ・ 自分は危ないところにいるか。
 - ・ 危ないことをしていないか。
- 交通ルールを守る。
 - ・ 白線の内がわを歩く。
 - ・ 止まって、右左右を確認してから横断する。
 - ・ 車のそばでは、横断しない。
- 自転車に乗るならルールを守る。(多くは法律で決められています。)

- ・ 乗るならヘルメットをかぶる。
- ・ 二人乗りや、横並びでの運転をしない。スピードは出さない。
- ・ **国道では乗らない。(歩道も含む)**
- ・ 「一時停止」「止まれ」は、足を地面につけて、一度止まる。飛び出しはしない。
- ・ 歩行者が優先。危ない時には自転車から降りる。横断歩道は、降りて渡る。
- ・ 自転車は邪魔にならないところに止め、必ず鍵をかける。
- ・ 自転車の貸し借りは禁止。



自転車に
乗れるのは…

1、2、3年生は、家のまわりや広場。
4、5、6年生は、校区内の国道以外。

- 駐車場や道路(歩道)で遊ばない。
- 自転車を使って、学校に来てはいけない(社会体育も)。

4. そのほか

- 五つのまごころ、五つのしおりは春休み中にもレベルアップをめざす。特に「あいさつ」「はきものそろえ」。
- 友達の電話番号を聞かれても答えない。
例)「わかりません。お母さん・お父さんにかかります。」
- 大きなけがや病気をしたときには、学校に連絡をしてもらう。
(学校が休みのときは教育委員会)

時津町立時津東小学校 ☎095-882-0446

※土日は、時津町教育委員会 ☎095-882-2211